

第3章

豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち

【文化と教育】

- 1 文化・芸術
- 2 人権・平和・男女共同参画
- 3 生涯学習
- 4 スポーツ・レクリエーション
- 5 学校教育
- 6 幼児教育

1 文化・芸術

■ 現況と課題

私たちの住む小金井市では、江戸東京たてもの園やはけの森美術館などが立地し、夏の薪能や秋の市民まつりなどの各種行事など、様々な文化・芸術活動が取り組まれてきました。今後も幅広い文化・芸術の振興を図り、情報や場を整備して文化都市としての環境整備を図ることが求められています。

平成19年4月に文化芸術振興条例を、平成21年4月には芸術文化振興計画を策定し、市民協働により様々な講座などの事業を行う「アートフル・アクション」などを実施してきました。また、優れた文化・芸術を享受できる機会及びに自ら文化・芸術活動を行える場を提供するとともに、市民の多彩な交流活動の推進を図るため、平成23年度のオープンに向けて（仮称）市民交流センターの整備を進めています。

引き続き、芸術文化振興計画に基づき、総合的かつ計画的に文化・芸術振興を進め、より一層の「参加と協働」による特色ある地域の文化・芸術活動を推進することが課題となっています。

写真

■ 施策の方向性

市民の参加と協働により個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全と継承など、総合的な文化振興を推進するとともに、文化施設である（仮称）市民交流センターやはけの森美術館を効率的に運営し、芸術文化事業を積極的に推進します。

また、都市間交流や、多文化共生社会の実現に向け、地域に居住する外国籍市民との交流を促進します。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成20年）	目標（平成27年）
芸術文化振興計画の達成率	—	80.0%
市史の整備・刊行状況	1	4※
はけの森美術館の入館者数	6,013	7,300
(仮称)市民交流センターの稼働日率	—	76.2%
国際交流事業の参加人数	35	50

※平成20年度刊行の小金井桜編に加え、現代編・近代編・近世編を刊行予定

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
芸術文化振興計画の推進	推進	→	→	→	→	
市史(現代編・近代編・近世編)の計画的な刊行	推進	→	実施	推進	実施	
はけの森美術館の企画展などの充実	充実	→	→	→	→	
(仮称)市民交流センターの活用	実施	→	→	検証	充実	
国際交流事業の充実	充実	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 総合的な文化振興の推進

(1) 個性豊かな市民文化の創造

- 「だれもが芸術文化を楽しめるまちへ」「芸術文化の振興で人とまちを豊かに」を理念として、芸術文化振興計画を計画的に推進します。
- 市内の大学、社会福祉協議会、NPO法人、江戸東京たてもの園、民間の文化企業やスタ

ジオなど多様な主体との連携による小金井独自の文化振興を推進します。

- ・ 文化・芸術に関する情報について、インターネットや広報などを通じて、幅広く市民に情報をお伝えします。

(2) 芸術文化活動の展開

【新】芸術文化振興計画に基づき、すべての人が芸術文化に出会う機会をつくり、連携と協働により市民主体の芸術文化事業が行われる体制の整備を推進します。

【新】市民が主体的に芸術文化活動の担い手になるための活動拠点を整備します。

(3) 歴史的文化の保全と継承

- ・ 市内に残る文化財を把握し、文化財保護条例に基づき、指定及び登録を進めます。
- ・ 先人が遺した貴重な文化遺産などを守り、多くの市民が郷土に対する理解と愛情を深められるよう文化財センターの設備と事業の充実を図ります。

【拡】市制施行50周年（平成20年）を契機に、新たな小金井市史（資料編・通史編）の発刊に向けて事業を計画的に推進します。

- ・ 市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸能の保存・継承を支援します。

2 文化施設の効率運営

(1) 文化施設の効率運営

【新】公会堂にかわる市の文化活動や交流の拠点となる（仮称）市民交流センターの適切な管理運営を推進します。

- ・ 小金井市立はけの森美術館を中心に企画展・所蔵展の実施、子どもたちへの教育普及活動を通じ、芸術文化の振興を図ります。
- ・ 各文化施設の管理・運営にあたっては、市民ニーズを満たすための方法を検討し、適切な管理運営を推進します。
- ・ 近隣市と連携し、公共施設の相互利用を推進します。

3 文化交流の推進

(1) 都市間交流の促進

- ・ 友好都市である三宅村などとの交流を更に充実・発展させます。
- ・ 文化交流、人的交流を通じて、他の自治体との積極的な都市間交流を推進します。

(2) 多文化共生社会の実現

【新】市民団体と連携した国際交流活動を推進し、多文化共生社会への理解を深めます。

- ・ 学校や生涯学習における語学教育の充実などにより、市民の国際的な理解を促します。
- ・ 外国籍市民への生活情報の提供を充実するとともに、生活に密着した各種の講座やイベントなどを開催し、外国籍市民との交流の輪を広げます。

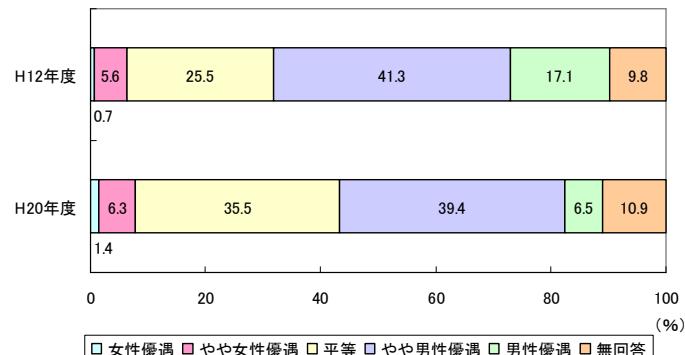
2 人権・平和・男女共同参画

■ 現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民の平和への願いや男女共同参画社会への実現の思いを受け、昭和35年に世界連邦平和都市宣言、昭和57年に非核平和都市宣言、平成11年に男女平等都市宣言を行いました。この思いを、後々の世代まで引き継いでいくことが求められています。

これまで人権・平和に関する啓発事業を長年にわたり実施し、その充実を図ってきました。男女共同参画では平成15年には第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」を策定し、あらゆる場面で男女平等の推進を図るとともに、市民参加で「こがねいパレット」開催や情報誌「かたらい」を編集・発行し、女性の様々な問題解決に向けた相談事業を進めてきたところです。

引き続き意識啓発を図り、世代を超えて途切れることなく人権・平和の意識を高めることが必要です。男女共同参画ではまだ男性が優遇されているという意見も多いため、更なる取組を進めるとともに、生活・仕事全体としてワーク・ライフ・バランスの推進を図ることが課題となっています。



地域社会での男女平等意識

■ 施策の方向性

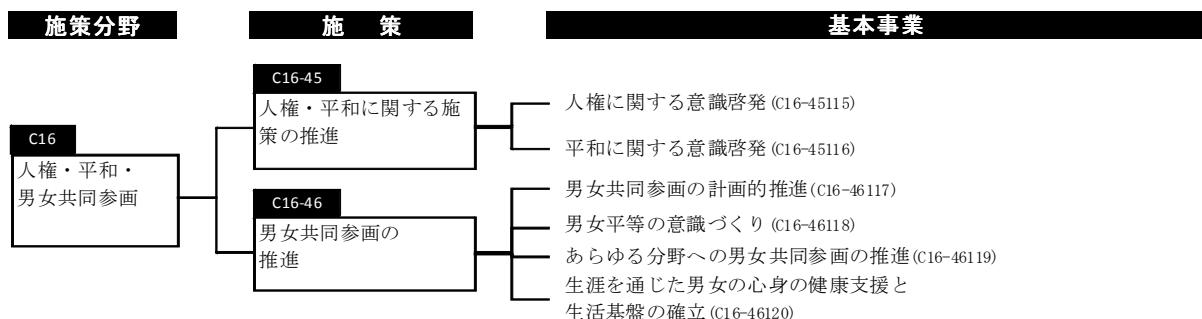
だれもが個人として尊重され平和に暮らせる社会を目指して、人権の尊重、平和に対する意識啓発の充実を図るとともに、男女がともに自立し、性別にかかわりなく個性と能力を發揮できる社会の形成に向けて、家族、学校、職場、地域などあらゆる場を通して男女共同参画を進めます。

また、女性の就業機会拡大のための環境整備を図るとともに、生涯を通じた男女の心身の健康支援の充実を図ります。市民のより充実した生活のために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を推進します。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成20年）	目標（平成27年）
平和・人権に関する事業の参加者数	165	330
審議会などへの女性の参画率	35.4%	50.0%

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
非核平和事業・人権啓発事業の充実	充実	→	→	→	→	
(仮称)男女平等推進センター整備の検討	検討	→	推進	→	→	

■ 主な取組

1 人権・平和に関する施策の推進

(1) 人権に関する意識啓発

- 市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため、国や都とも連携した広報活動の実施や、講座・講演会などを開催します。
- 市民生活における人権の問題に対する相談窓口である人権身の上相談を充実するとともに、人権侵害などの重大な問題に対応するため、国や東京都との連携を図ります。

(2) 平和に関する意識啓発

- 非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言の趣旨に基づき、平和推進事業や市民映画会などを通じて、市民の平和に対する意識啓発に努めます。

2 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の計画的推進

- 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」が、より実効性のあるものとして機能するよう見直しを行い、第4次行動計画を策定し、推進します。

(2) 男女平等の意識づくり

- 人権尊重や男女平等の理念を広めるための広報活動の展開や講座・講演会などを開催します。
- 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶に向けた講座や啓発事業を行うとともに、相談体制の整備やDVなどの被害者への支援を行います。

(3) あらゆる分野への男女共同参画の推進

【新】審議会などへの女性の参画率を高め、男女比率の平衡化を図ります。

- ・ 政策決定の場への男女共同参画を進めるため、女性の登用を積極的に推進します。
- ・ 女性の生活と地位向上を図るための活動拠点として、また、男女が社会・家庭・地域生活を共有していくための拠点として（仮称）男女平等推進センターの整備を検討します。

(4) 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立

- ・ 女性の社会的自立を阻む問題解決に向け、気軽に相談できる女性総合相談事業を充実します。

【新】ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向け、その普及・啓発を行います。

- ・ 心身ともに健康で安定した生活がおくれるよう健康に対する正しい知識の普及、情報提供を推進します。
- ・ 社会的・経済的に配慮を必要とする家庭などへの生活安定と自立への援助を充実します。

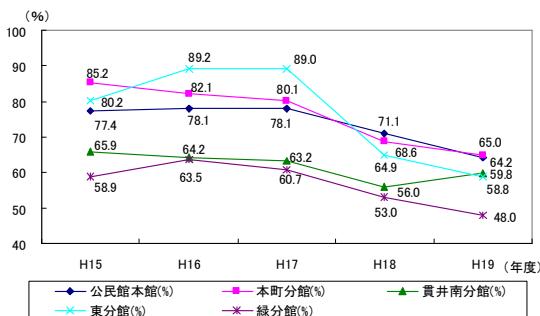
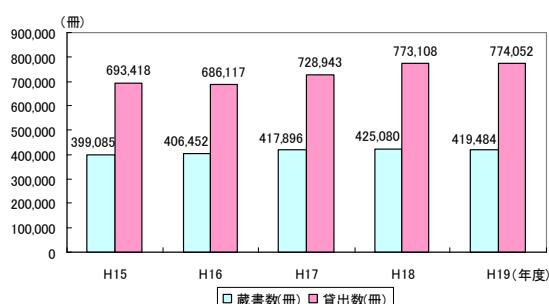
3 生涯学習

■ 現況と課題

図書館・公民館などの施設の老朽化が進んでいることもあり、いつでも気軽に学ぶことができる図書館などのサービス・場所の充実が、強く求められています。

私たちの住む小金井市では、地域の生涯学習活動を支援するための施設の提供、市内の大学やボランティア・NPO法人などと連携した講座の開設など生涯学習環境の構築を進めてきました。さらに、生涯学習を支援するコーディネーターの育成などの人材育成にも努めるとともに、図書館の開館時間を拡大し、市民サービスの向上を図っています。

今後も生涯学習活動を支援するとともに、図書館本館については現在の施設では蔵書数やスペースの拡大が困難であり、図書館本館の建替えに対する市民の強い要望に応えていくことが課題となっています。公民館については、利用状況が横ばいか減少傾向となっており、更なる活用が必要とされています。



■ 施策の方向性

生涯学習の計画的な推進により、市民ニーズを踏まえた中央図書館、公民館及び（仮称）貫井北町地域センターの整備など活動の場の充実を図るとともに、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワークの整備を進め、市民協働により、生涯学習活動を推進します。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成 20 年）	目標（平成 27 年）
生涯学習推進計画の達成率	—	80.0%
図書館における住民 1 人当たり図書貸出冊数	7.0	8.4
公民館平均利用率	62.6%	70.0%
放課後子ども教室の実行委員会形式による実施件数	4	9

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
生涯学習推進計画の推進	推進	→	検証	推進	→	
中央図書館の整備		検討（調整中）				
(仮称) 公民館貫井北分館・(仮称) 図書館貫井北分室の整備	検討	→	整備	(開館)		
放課後子ども教室の拡充	拡充	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 生涯学習の計画的推進

(1) 生涯学習の計画的推進

- 生涯学習推進計画に基づき、「共に教え合い、学び合い、共に育つ生涯学習のまちづくり」を基本理念とした生涯学習の推進を図ります。

2 活動の場の充実

(1) 中央図書館の整備

【新】市民ニーズに沿った中央図書館の整備を、市民を交えて検討します。

(2) 公民館分館・図書館分室の整備

【新】地域住民の生涯学習活動の拠点として、(仮称) 貫井北町地域センターに公民館分館と図書館分室を整備します。

(3) 公共施設の充実と活用

- 地域の身近な施設として公民館、図書館の充実と活用を図ります。
- 生涯学習と学校教育の相互連携を図り、図書館、音楽室などの開放を推進します。

3 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習活動に対する支援

- ・生涯学習関連事業や学習の場などの関連情報を収集・整理し、これらの情報を分かりやすく提供します。
- ・平日や昼間働いている人も参加しやすいよう夜間や土・日曜日の講座を充実します。
- ・青少年グループの活動を支援するとともに、家庭や地域との連携を深めるため、親子参加型講座を充実します。
- ・地域の大学や研究機関との関係をいかして各種講座などの充実を図るとともに、社会教育団体などによる生涯学習活動を支援します。
- ・放課後子ども教室など、子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。
- ・団塊の世代、高齢者などの学習活動やその成果を発揮する活動を支援します。
- ・大学や近隣市と連携し、生涯学習活動を支援するボランティアやコーディネーターを育成します。

(2) 情報提供、ネットワークの整備

- ・様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援します。

4 スポーツ・レクリエーション

■ 現況と課題

健康に対する意識が高まる中、成人病の予防やストレス解消から、より高度なスポーツへの取組まで、多様化するスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応することが求められています。

私たちの住む小金井市では、東京国際スリーデーマーチの誘致、総合型地域スポーツクラブ*の育成や支援、スポーツ大会の開催など、市民がスポーツ・レクリエーションを身近に感じるための取組を進めてきました。また、指定管理者制度の活用により、総合体育館及び栗山公園健康運動センターの利便性向上を図っています。

今後も、よりスポーツ・レクリエーションに親しむ市民の拡大を図ることや老朽化した総合体育館の整備が課題となっています。また、平成25年の東京国体に向けたバスケットボール会場などの整備を図ることが必要とされています。

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
開館日数(日)	336	336	336	336	
月平均(日)	28	28	28	28	
使用者総数(人)	225,789	241,613	236,397	235,448	
一日平均使用者	672	719	704	701	

総合体育館の利用状況推移

■ 施策の方向性

市民のスポーツ・レクリエーション活動の多様なニーズにこたえる支援として、各種スポーツ行事・教室の開催、団体・組織の育成などにより、スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進します。

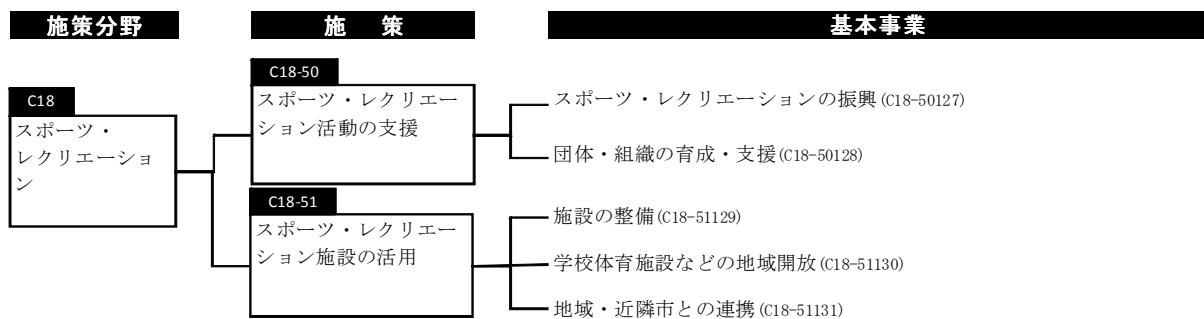
また、平成25年の東京国体に伴うスポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設の活用、地域や近隣市との連携を通して、施設の活用を図ります。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成20年）	目標（平成27年）
スポーツ教室・スポーツ大会の参加者数	20,127	24,200
体育施設の利用者数	429,214	515,100

※総合体育館、上水公園運動施設、テニスコート場、栗山公園健康運動センター

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
スポーツ教室・スポーツ大会の充実	充実	→	→	→	→	
総合体育館の整備	整備	推進	→	→	→	

■ 主な取組

1 スポーツ・レクリエーション活動の支援

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

- ・ スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を充実します。
- ・ 高齢者や障がいのある人、親子など、だれもが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。
- ・ スポーツ大会の共同開催など、他市や他組織との共同事業を推進します。
- ・ スポーツ・レクリエーション施設の状況や関連事業の情報を分かりやすく提供し、市民が気軽に参加できるように支援します。
- ・ 各種スポーツの指導者を育成するため、研修などを充実します。
- ・ 指導者などを市民の要望に応じて紹介・派遣するためのシステムを充実します。

(2) 団体・組織の育成・支援

- ・ スポーツ協議団体やレクリエーション団体の円滑な活動のため、施設の優先利用や備品の貸出しなどを通じて支援します。
- ・ 団体同士が連携することにより、各団体の活動が活発になるよう、団体のネットワーク化を支援し、連携を促進します。
- ・ 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを育成・支援し、市民だれもが、それぞれの目的や体力、年齢などに応じて、気軽にスポーツ、レクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

2 スポーツ・レクリエーション施設の活用

(1) 施設の整備

【拡】総合体育館の大規模改修をはじめ、テニスコート場の改修、上水公園運動施設の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。

- ・市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として、利用者が有意義に過ごせるよう清里山荘の充実を図ります。

(2) 学校体育施設などの地域開放

- ・小・中学校の学校体育施設を活用し、市民の健康増進を図ります。
- ・市内にある高等学校、大学などの施設を利用できるよう積極的に働きかけます。

(3) 地域・近隣市との連携

- ・市内にある民間施設についても、市民が利用できるよう関係機関と協議します。
- ・近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。

5 学校教育

■ 現況と課題

次世代を担う子どもたちの成長に大きな役割を果たしている学校教育については、「文化と教育」分野では最も高い関心が寄せられており、学校教育の充実のみならず、教育施設・設備の改善・充実、学校・家庭・地域のより一層の連携などの更なる推進が求められています。

私たちの住む小金井市では、時代に即した教育内容の充実を図るために小学校の外国語活動、少人数指導、環境教育、情報教育や特別支援教育などを推進してきました。大学と連携して環境教育や情報教育の研究を進めたり、土曜日に学校公開や道德授業地区公開講座、セーフティ教室などを実施したりすることで地域に開かれた学校づくりを進めてきました。また、すべての小・中学校において校舎などの耐震化を完了するなど、教育環境の改善にも努めてきました。

充実した教育活動は小金井市の特徴であり、今後も地域の特性に合わせた教育環境の構築を実現することが重要です。そのためには今まで以上に学校・家庭・地域が連携することが課題となっています。

写真

■ 施策の方向性

児童生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できる学校教育の計画的推進により、時代に即した教育内容はもちろんのこと、児童生徒の心と体のケア、教職員の研修・研究の充実を図ります。

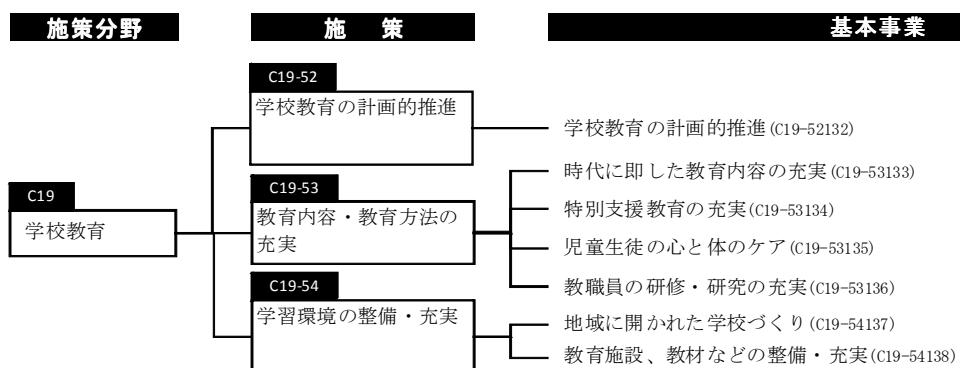
また、地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、教育施設・教材などの整備・充実を図り、校庭の芝生化・緑化など、学習環境の更なる整備・充実を進めます。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成20年）	目標（平成27年）
教育振興基本計画の推進状況	—	80.0%
勉強（国語、算数又は数学）が好きな児童生徒の割合	小学校：約64% 中学校：約43%	小学校：約71% 中学校：約50%

指標名	現状（平成20年）	目標（平成27年）
社会貢献活動にかかわっている児童生徒の延べ人数	小学校：4,841 中学校：3,157	小学校：6,000 中学校：5,000
校庭芝生化済の市立小中学校の割合	1	9
学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校：28 中学校：11	小学校：10 中学校：6

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
学校教育にかかわる教育振興 基本計画の実施	推進	→	→	→	→	
教職員の研究・研修の充実	充実	→	→	→	→	
児童生徒によるボランティア 活動の充実	充実	→	→	→	→	
市立小中学校の校庭芝生化の 推進	推進	→	→	→	→	
パソコン教室の整備	拡充	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 学校教育の計画的推進

(1) 学校教育の計画的推進

【新】平成22年度に策定した教育振興基本計画に基づき、学校教育の更なる質の向上及び小金井らしさの醸成を目指します。

2 教育内容・教育方法の充実

(1) 時代に即した教育内容の充実

【拡】基礎的・基本的な内容の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成により児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために、「分かる」「できる」「活かす」授業への改善を推進します。

【拡】社会性や豊かな人間関係をはぐくみ、一人ひとりの自己実現を目指し、宿泊体験学習やキャリア教育の充実を図るとともに、児童生徒によるボランティア活動を充実します。

- ・通学区域の適正化及び弾力的運用について、JR中央本線の高架化に伴い、抜本的な見直しを図ります。
- ・各学校が児童生徒や地域の実態などに応じて、創意工夫をいかした特色ある教育活動の充実を図ります。

【拡】高度情報化社会への対応を推進するため、コンピュータ機器などを用いた学習だけでなく、情報モラルを身に付ける学習も推進します。

- ・学校図書室の充実を図るとともに、図書館や地域との連携を通して、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を促進します。
- ・子ども、女性、高齢者、障がい者、同和問題、外国人その他様々な人権問題にかかわる差別意識の解消を図るため、人権教育を一層推進します。
- ・環境を大切にする心及び、環境問題や環境保全に主体的にかかわることのできる能力や態度を育成するための環境教育を一層推進します。

(2) 特別支援教育の充実

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた指導内容、指導方法及び指導体制について検討し、特別支援教育の充実を図ります。
- ・特別支援学級の指導については、教師間の連携に努め、学校間との交流の機会を設けるなどして、相互理解を深める指導を充実します。

(3) 児童生徒の心と体のケア

- ・児童生徒の心身の健やかな発達を図るため、健康や体力を保持、増進するための指導を行います。
- ・いじめや不登校問題をはじめ、児童生徒に寄り添った心のケアについて、教育相談施設と各校のカウンセラーの連携による相談体制を充実します。

【拡】安全でおいしく、栄養のバランスが取れた学校給食の充実を図るとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう食育を推進します。

(4) 教職員の研修・研究の充実

- ・教職員としての資質や能力を向上させ、様々な教育課題の解決を図るため、教職員の役割や経験年数に応じた研修の体系化を図ります。
- ・児童生徒の理解を深め、児童生徒の視点に立った学習指導や学級経営の実現を目指し、各学校における研修・研究を推進します。

3 学習環境の整備・充実

(1) 地域に開かれた学校づくり

【拡】学校公開や学校運営連絡会などで学校経営方針や教育活動を公開するとともに、学校評価により保護者や地域の意見をいかし、より良い学校づくりを推進します。

- ・各学校のホームページなどの充実を図り、地域に学校の情報を積極的に発信します。
- ・学校を地域の社会資源と考え、家庭や地域とのつながりを深め、開かれた学校づくりを進めます。
- ・生涯学習活動をはじめとする地域での様々な活動に対し、校庭、運動施設、音楽室、図書室などを地域に開放し、児童生徒と地域の人々の交流を推進します。
- ・学校施設の開放に当たっては、防犯設備などの整備を図るなど、学校での安全対策の確保を図ります。

【拡】I C T *教育や環境教育について市内の大学等と連携した研究を進めるとともに、大学生等のボランティアの活用を推進します。

(2) 教育施設、教材などの整備・充実

【拡】I C T を活用した授業改善のため、各学校の校内 L A N を構築するとともに、教材・教具を充実します。

【拡】施設の有効利用に配慮した校舎の改築・改修を検討し、校庭・屋内運動場の整備や緑化を推進するとともに、保護者や地域の協力を得て校庭の芝生化を推進します。

6 幼児教育

■ 現況と課題

私たちの住む小金井市では、家族形態の変化や女性の社会進出など、子どもを取り巻く環境が変化していることから、地域社会と一緒にとなった幼児教育の推進がより一層求められています。

これまで、小金井市では幼稚園の保護者に対する負担軽減や幼稚園協会に対する補助金による運営支援などを行い、幼児教育の充実を図ってきましたが、市の北部で相次いで3つの幼稚園が廃園となり、定員が1,000人を下回る中で、市外の幼稚園に通う園児が増えています。

幼稚園は保育園と並ぶ子育ちの場であり、園児・保護者と地域の結び付きにも関わっています。保護者や子どものニーズを踏まえた幼児教育を推進していくためにも、私立幼稚園の充実を支援することも含め、幼児教育の環境形成が課題となっています。

名称	定員 (人)	園児数(人)				学級数
		3歳	4歳	5歳	計	
1 小金井教会幼稚園	80	9	12	18	39	3
2 朋愛幼稚園	170	43	70	52	165	7
3 みそら幼稚園	140	37	58	56	151	6
4 こどものくに幼稚園	105	32	44	44	120	4
5 聖霊幼稚園	150	10	56	59	125	6
6 せいしん幼稚園	210	76	68	88	232	9
7 ぬくい南幼稚園	245	45	46	72	163	7
8 (東京学芸大学附属幼稚園小金井園舎)						—
合 計	1,100	252	354	389	995	42

幼稚園の定員数

注)平成20年5月1日現在

※聖霊幼稚園は平成22年3月31日に閉園予定

■ 施策の方向性

重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するため、幼稚園と保育所の連携をもとに地域社会と一緒にとなった幼児教育を推進し、保護者と子のための講座や保護者に対する相談事業を充実するとともに、図書館などにおける親子の学習機会の拡大を図ります。

また、幼稚園の安定的存続のために保育の観点などを含め保護者や子どもたちのニーズを的確に把握し、人材の育成など、運営面・管理面での適切な対応を実施するとともに、幼児教育に対する支援に努めます。

■ 成果・活動指標

指標名	現状（平成20年）	目標（平成27年）
子育て支援ネットワークへの参加幼稚園数	一	調整中
幼稚園児の保護者補助及び就園奨励費助成の実施率	100%※	100%

※辞退者などを除く

■ 施策の体系



■ 主な事業

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	後期
子育て支援ネットワークへの幼稚園の参加促進	充実	→	→	→	→	
幼稚園児の保護者補助制度及び就園奨励費助成の継続	継続	→	→	→	→	

■ 主な取組

1 家庭と地域の共同教育の推進

(1) 家庭における幼児教育の支援

- ・ 幼児を持つ保護者を対象とした各種講座などの充実を図るとともに、保護者同士の自主的な交流や情報交換、学習活動などを支援し、家庭における幼児教育の向上を図ります。
- ・ 保護者と子どものための講座などを充実し、学習とふれあいの機会を拡充します。
- ・ 子どもの保育や教育に不安を持つ保護者に対する相談事業を充実します。

(2) 地域ネットワーク

【拡】子育て支援ネットワークに幼稚園の参加を促し、幼稚園・保育園の連携や幼児教育のネットワークづくりを推進します。

- ・ 図書館では地域でのふれあいと連携を強化します。

2 幼児教育の充実

(1) 幼稚園などへの支援

- ・ 保護者や子どものニーズや心身の発達に応じた個性豊かな教育が受けられるよう環境整備を支援します。
- ・ 幼稚園の安定的存続のため、運営を支援します。
- ・ 国や都の動向を見ながら、継続的な保護者負担の軽減を図ります。